

# 新たな北海道総合開発計画 中間整理(案)の構成

## 第1章 計画策定の意義

### 第1節 北海道開発の経緯

#### (1) 北海道開発の歴史

- 我が国は、北海道の豊富な資源や広大な国土を利用し、国全体の安定と発展に寄与するため、特別な開発政策の下、北海道開発を推進。

#### (2) 第7期北海道総合開発計画(H20-)の経緯

- 食料品等の輸出額倍増、外国人観光客数100万人突破等、成長産業の萌芽が見られるものの、地域経済・人口は縮小傾向。ネットワーク未整備区間、地域共同体維持に係る懸念の存在。

## 第2節 我が国を取り巻く時代の潮流

(1) 本格的な人口減少時代の到来

(2) グローバル化の更なる進展と国際環境の変化

(3) 大規模災害等の切迫

## 第3節 新たな北海道総合開発計画の意義

- 北海道開発の基本的意義:** 北海道の資源・特性を活かして、その時々の国の課題の解決に貢献。
- 人口減少・高齢化の急速な進展等により、食や自然環境など北海道の強みを提供し、我が国全体に貢献している「生産空間」の維持が困難となるおそれ。
- 来たるべき10年間は、  
 - 「生産空間のサバイバル」「地域としての生き残り」を賭けた重要な期間  
 - 北海道新幹線開業、高速道路網の道東延伸、2020年オリンピック等を「地域の飛躍の契機」となし得る期間
- これらの機会の活用によって、本格的な人口減少時代にあっても活力を失うことなく人々が豊かな暮らしを送ることのできる地域社会の先駆的形成を図る(「北海道イニシアティブ」)。
- 国、地方公共団体、住民、NPO、企業等の各主体が2050年の長期を見通しつつ、健全な危機感と未来への明確なビジョンを共有し、来たるべき10年間に総合的な取組を進めるため、新たな計画を策定。

## 第2章 計画の目標

キャッチフレーズ: 「世界の北海道」

ビジョン: 2050年を見据え、「世界水準の価値創造空間」の形成

(1) 人が輝く地域社会

(2) 世界に目を向けた産業

(3) 強靭で持続可能な国土

## 第3章 計画推進の基本方針

### 第1節 計画の期間

2016(平成28)~2025(平成37)年度の10年間

### 第2節 施策の基本的な考え方

#### (1) 主要施策

#### (3) 北海道の価値創造力の強化

- 人口減少時代にあっては、「人」こそが資源。
- 人材育成・活用の重点的実施とともに、多様な人々を引きつけ、地域の価値創造力を向上。

#### (2) 北海道型地域構造の保持・形成

- 「生産空間」「市街地」「中心都市」の3層構造で柔軟な広域的連携・役割分担を図り、人々の日常生活が営まれる「基礎圏域」を形成。
- ダム機能・ポンプ機能の発揮で人口流出抑制・環流促進。
- 札幌都市圏: 集積を活かして北海道全体を牽引

### 第3節 計画の推進方策

#### (1) 産学官民金連携による重層的なプラットフォームの形成

- 人材育成、地域づくり等のテーマに応じて、産学官民金が連携するプラットフォームを各地域又は北海道全体で展開し、取組を継続的にマネジメント。

#### (2) イノベーションの先導的・積極的導入

- ~「北海道イニシアティブ」の推進
- 技術の力で人口減をカバーし、地域の課題を旧弊にとらわれずイノベイティブに解決。

## 第4章 主要施策の具体的方向性

### 第1節 人が輝く地域社会の形成

- (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進
- 「生産空間」「市街地」「中心都市」における都市機能・生活機能の確保、雇用の創出、交通ネットワークの維持 等
- 札幌都市圏による高次都市機能の提供
- 国境周辺地域の振興
- (2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進
  - 人々を引きつける多様な場の創出
  - 道内外、海外との連携強化
  - 地域づくり人材の発掘・育成
- (3) 北方領土隣接地域の安定振興
- (4) アイヌ文化の振興等

### 第2節 世界に目を向けた産業の振興

- (1) 農林水産業・食関連産業の振興
  - イノベーションによる農林水産業の振興
  - 「食」の高付加価値化と総合拠点づくり
  - 「食」の海外展開
  - 地域資源を活用した農山漁村の活性化
- (2) 世界水準の観光地の形成
  - 世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大
  - 外国人旅行者の受入環境整備
  - インバウンド新時代に向けた戦略的取組
  - MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客等の積極的な取り込み
- (3) 地域の強みを活かした産業の育成
  - 域内投資の促進、既存集積の活用
  - 「北の優位性」の活用
  - 地域性・文化性を活かしたブランド力の向上
  - 地域ニーズへの対応
  - 産業を支える人流・物流ネットワークの整備等

### 第3節 強靭で持続可能な国土の形成

- (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成
  - ① 環境と経済・社会の持続可能性の確保
    - 自然共生社会の形成
    - 循環型社会の形成
    - 低炭素社会の形成
  - ② 環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現
    - 再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組
    - 暖房用熱源や自動車燃料等北海道の地域特性を踏まえた取組
- (2) 強靭な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成
  - ① 激甚化・多様化する災害への対応
    - 「人命を守る」ための体制づくり
    - 冬期災害への対応、地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害、気候変動等による災害リスクへの対応
  - ② 我が国全体の国土強靭化への貢献
    - バックアップ拠点機能の確保
    - 非常時における食料の安定供給の確保
  - ③ 安全・安心な社会基盤の利活用
    - インフラ老朽化対策、交通安全対策 等

#### (3) 戦略的な社会资本整備

- 社会資本のストック効果を最大限に発揮。
- 戦略的なインフラメンテナンスの徹底、技術開発も活用した「賢く使う」取組の充実強化。

#### (4) 計画のマネジメント

- 「企画立案→実施→評価→改善」のマネジメントサイクル。
- おおむね5年後に総合的な点検。